

第50号議案

公益法人の残余財産処分許可について  
(財団法人北陸育英会)

別紙のとおり、公益法人の残余財産処分を許可する。

平成25年3月12日提出

教育長 林 雅 則

提 案 理 由

財団法人北陸育英会から申請があった残余財産の処分について、審査の結果適当なものと認められることから許可したいので、この案を提出する。

別紙

福井県教育委員会指令教振第122号

勝山市猪野口37号1番地1  
財団法人北陸育英会  
理事長 高原 義男

平成25年2月27日付けで申請のあった残余財産の処分については、申請のとおり許可します。

平成25年3月 日

福井県教育委員会

平成25年 2月27日

福井県教育委員会 殿



福井県勝山市猪野口37号1番地1  
財団法人北陸育英会  
理事長 高原義男



### 残余財産処分許可申請書

当財団法人北陸育英会は、平成25年 1月 7日に開催された理事会および評議員会において、残余財産の処分の決議を行いました。

つきましては、本財団寄附行為第32条の規定に基づき、残余財産の処分について許可されたく、下記書類を添えて申請します。

#### 記

1. 解散理由書
2. 理事会及び評議員会における残余財産処分の決議の議事録
3. 財産目録
4. 負債関係および負債の処理の方法に関する書類
5. 残余財産およびその処分方法に関する書類
6. 清算人名簿および就任承諾書
7. 相手方の同意書その他移譲を証明する書類
8. 現行の寄附行為
9. 登記事項証明書

以上

(財)北陸育英会 平成 24 年度財産目録 (見込み)

1. 総括表

区 分	基本財産	運用財産	合 計
資産の部	25,000,000	0	25,000,000
負債の部	0	0	0
差引合計	25,000,000	0	25,000,000

2. 資産の部

区 分	摘 要	金 額
基本財産	福井銀行勝山本町支店 定期預金	25,000,000
運用財産	〃	0
運用財産	福井銀行勝山本町支店 普通預金	10,398,950
合 計		35,398,950

## 残余財産処分方法書

### I. 財産総額

1 解散時の財産 (預金利息込)	35,398,950円
合計	35,398,950円

### II. 解散及び清算諸費

1 官報公告費	90,000円
2 登記事項証明書発行手数料	1,400円
3 登記費用	150,000円
合計	241,400円

III 差引残余財産の額	35,157,550円
--------------	-------------

### IV 上記残余財産の処分方法

残余財産は、全額これを福井県勝山市に寄附する。